

国 関 整 富 総 第 5 の 1 5 号
令 和 6 年 4 月 2 3 日

〒 3 5 0 - 0 0 3 3
埼 玉 県 川 越 市 富 士 見 町 3 1 - 9
R 4 富 士 川 砂 防 管 内 砂 防 施 設 設 計 業 務 (そ の 1)
砂 防 エ ン ジ ニ ア リ ン グ ・ 国 土 防 災 技 術 設 計 共 同 体
代 表 者 砂 防 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社
代 表 取 締 役 野 正 博 之 殿

関 東 地 方 整 備 局
富 士 川 砂 防 事 務 所 長
藤 平 大

委 託 業 務 等 成 績 評 定 通 知 書

貴 社 が 受 注 し た 下 記 の 委 託 業 務 等 に つ い て 、 委 託 業 務 等 成 績 評 定 要 領 に 基 づ き 評 定 し た 結 果 を 通 知 し ま す 。

な お 、 評 定 の 結 果 に 疑 問 が あ る と き は 、 当 職 に 対 し て そ の 疑 問 の 旨 を 付 し て 、 こ の 書 面 の 通 知 を 受 け た 日 か ら 起 算 し て 14 日 (「 休 日 」 を 含 む) 以 内 に 書 面 に よ り 、 説 明 を 求 め る こ と が で き ま す 。

疑 問 の 旨 に 対 す る 説 明 は 、 書 面 に よ り 郵 送 い た し ま す 。

な お 、 説 明 を 求 め る 場 合 の 書 面 の 送 付 先 及 び 手 続 き 等 に つ い て の 問 い 合 わ せ 先 は 下 記 の 通 り で す 。

記

1. 委 託 業 務 等 名 R 4 富 士 川 砂 防 管 内 砂 防 施 設 設 計 業 務 (そ の 1)
2. 履 行 期 間 令 和 5 年 6 月 2 0 日 ~ 令 和 6 年 3 月 2 2 日
3. 完 了 検 査 年 月 日 令 和 6 年 3 月 2 7 日
4. 評 定 点 別 表 の と お り
5. 送 付 先 〒 4 0 0 - 0 0 2 7 山 梨 県 甲 府 市 富 士 見 2 丁 目 1 2 番 1 6 号
国 土 交 通 省 関 東 地 方 整 備 局 富 士 川 砂 防 事 務 所 総 務 課 専 門 官 宛 て
6. 手 続 き 等 の 問 い 合 わ せ 先 〒 4 0 0 - 0 0 2 7 山 梨 県 甲 府 市 富 士 見 2 丁 目 1 2 番 1 6 号
富 士 川 砂 防 事 務 所 総 務 課 専 門 官
TEL 0 5 5 - 2 5 2 - 7 1 0 8 (代) 内 線 2 2 5

別表

項 目 別 評 定 点

(3) 2. 設計業務「詳細設計」

業務名： R 4 富士川砂防管内砂防施設設計業務（その1）

考 査 項 目	細 別	業務評定 (評定点/満点)	技術者評定			
			管理技術者 主任技術者 (注1・2) (評定点/満点)	担当技術者 (評定点/満点) (注1)	照査技術者 (評定点/満点) (注1)	
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画	17.0点/20.0点	17.0点/20.0点	5.0点/5.0点	
	実施状況の評価	執行管理	4.0点/5.0点	4.0点/5.0点	4.0点/5.0点	
		品質管理	15.0点/20.0点	15.0点/20.0点	23.0点/30.0点	36.5点/50.0点
		業務特性	8.0点/10.0点	8.0点/10.0点	10.0点/12.5点	
		創意工夫	3.2点/4.0点	3.2点/4.0点	3.2点/4.0点	
	説明調整能力の評価	説明調整能力	6.0点/6.0点	6.0点/6.0点	6.0点/6.0点	
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	4.0点/5.0点	4.0点/5.0点	6.9点/7.5点	
結果の評価	成果物の品質	24.0点/30.0点	24.0点/30.0点	24.0点/30.0点	40.0点/50.0点	
評定点の小計(注3)		81点/100点	81点/100点	82点/100点	77点/100点	
事故等による減点		0点	0点	0点	0点	
瑕疵修補又は損害賠償による減点		0点	0点	0点	0点	
その他()		0点	0点	0点	0点	
総合評定点(注3)		81点 / 100点	81点 / 100点	82点 / 100点	77点 / 100点	

- 注) 1. 各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。
 2. 測量作業及び地質調査においては、現場代理人及び主任技術者が該当する。
 3. 評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。